

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫防除技術情報（第1号）の送付について

このことについて、次のとおりお知らせしますので、ご参照の上、防除指導方よろしくお願ひいたします。

記

情報の内容 ヤノネカイガラムシ第一世代幼虫の早期発生について

対象作物 かんきつ類

1 発生状況

ヤノネカイガラムシの第一世代幼虫の初発は、南予地域の最も早い地点で4月28日、中予地域の最も早い地点で5月5日であり、全県的に平年より5～7日程度早かった（表1）。

2 発生生態

カンキツ類にのみ寄生し、主に成虫で越冬して年3回発生する。第1世代の幼虫は5月上・中旬頃に発生し始め、2齢を経て成虫となる。成虫に達するまでの期間は45～60日程度である。第2世代幼虫は7月中・下旬頃、第3世代は9～11月に発生する。

3 被害

葉や枝に多数寄生すると、落葉するとともに激発した場合は樹全体が枯れることもある。果実に寄生すると商品価値が著しく低下する。

4 今後の防除上の注意と対策

- (1) 幼虫期に薬剤散布する必要があり、防除適期は第一世代幼虫初発日から30～35日後である。但し、アプロード水和剤、アプロードエースフロアブル及びモベントフロアブルは散布時期を早める必要があり、第一世代幼虫初発日から20～25日後がその時期にあたる（表2）。
- (2) アプロード剤、スプラサイド乳剤40の感受性が低下している園地がみられるので注意する。
- (3) 1か月予報（5月13日発表）によると、気温が高いと予想されており今後の生育が早まると考えられ、防除時期が遅れないようにする。

表1 令和3年度ヤノネカイガラムシ第一世代幼虫初発日

対象地域	調査地点	標高(m)	初発日	平年	平年比較
南予地域	八幡浜市穴井	20	4月28日	-	-
	八幡浜市合田	100	5月1日	5月8日	7日早
	八幡浜市真網代	130	4月30日	5月7日	7日早
	八幡浜市向灘	150	5月1日	5月8日	7日早
中予地域	松山市粟井1	60	5月5日	-	-
	松山市粟井2	150	5月6日	-	-
	松山市下伊台	200	5月9日	5月14日	5日早

平年:平成23~令和2年の10年間

「-」:平年値無

表2 ヤノネカイガラムシに登録のある主要薬剤(令和3年愛媛県農作物病虫害等防除指針抜粋)

薬剤名	希釈倍数	IRAC コード	使用時期/使用回数		人毒	水産 (注)
			かんきつ(温州みかん除く)	温州みかん		
※アプロード水和剤	1,000倍	16	収穫45日前まで/3回以内	収穫14日前まで/3回以内	普	○
※アプロードエースフロアブル	1,000倍	16+21A	収穫45日前まで/2回以内	収穫14日前まで/2回以内	普	×
※モベントフロアブル	2,000倍	23	収穫7日前まで/3回以内	収穫7日前まで/3回以内	普	○
スプラサイド乳剤40	1,500倍	1B	収穫90日前まで/4回以内	収穫14日前まで/4回以内	劇	△
ダズバン乳剤40	1,000倍	1B	収穫60日前まで/1回	収穫30日前まで/2回以内	劇	×
ダズバンDF	2,000倍	1B	収穫60日前まで/1回	収穫30日前まで/2回以内	劇	×
アルバリン顆粒水溶剤 スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	4A	収穫前日まで/3回以内	収穫前日まで/3回以内	普	△
オリオン水和剤40	1,000倍	1A	収穫14日前まで/3回以内	収穫14日前まで/3回以内	劇	△
コルト顆粒水和剤	3,000倍	9B	収穫前日まで/3回以内	収穫前日まで/3回以内	普	△
トランスフォームフロアブル	2,000倍	4C	収穫前日まで/3回以内	収穫前日まで/3回以内	普	○

※:薬剤の特性により、散布時期を早める薬剤

(注)水産動植物への影響(詳細は令和3年愛媛県病虫害等防除指針P.8参照)